

西都市まますぽ(産後ケア)事業



出産後1年未満(ショートステイ型は出産後3か月)までのお母さんと赤ちゃんが、市の委託する助産所やご自宅、医療機関で、助産師等による産後のケアや育児のサポートを受けることができます。

利用できる方

西都市に住民票がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで産後ケア事業が必要な方
 ※ショートステイ型については、出産後3か月以内のお母さんと赤ちゃん

ケア内容

- お母さんのからだやこころのケア
- 授乳相談・乳房ケア
- 赤ちゃんのお世話に関する相談 等

利用回数

🌸 テイクケア型・訪問型・ショートステイ型あわせて5回まで
 ※ショートステイ型については1泊2日を1回とする

実施施設

まますぽテイ まますぽホーム	もあな助産院	助産院わがや	きら助産院
	母と子の家 藤田助産院	Family Care House とも (旧:日高母乳育児コンサルタント)	はれはれ助産院
まますぽショート	助産院だいたい		
	宮崎県立宮崎病院		

サービス種別

🌸 まますぽテイ(テイクケア型)

助産所において、個別または集団で2時間以上のケアを実施する。

🌸 まますぽホーム(訪問型)

助産師がご自宅に出向き2時間以上のケアを実施する。

🌸 まますぽショート(ショートステイ型)

産後ケア施設(医療機関)にて2日以上入所し、ケアを実施する。

※まますぽショートについては、保健師等による状況確認の結果ご利用できない場合がありますので、ご了承ください。

利用者負担金

🌸 まますぽテイ・ホーム

1回 500円

🌸 まますぽショート

市民税課税世帯	1回	3500円
市民税非課税世帯	1回	1000円
生活保護受給世帯	1回	0円

利用までの流れ

- ①「西都市まますぽ事業利用申請書兼同意書」による申し込み⇒②保健師等による状況確認⇒
- ③利用決定通知(市から申請者へ)⇒④産後ケア事業の利用

申請時に必要な物

- ①西都市まますぽ事業利用申請書兼同意書
- ②母子健康手帳
- ③印鑑(認印)

※まますぽショートを申請される方のみ

- ④市民税非課税世帯の方は市民税非課税証明書(税務課発行のもの)
- ⑤生活保護受給世帯の方は生活保護証明書(福祉課発行のもの)

申請・問い合わせ先

西都市役所 こども家庭課 子育て支援係 TEL:0983-35-3666(直通)

西都市ままサポ事業実施助産所一覧

ままサポデイ・ホーム・ショート 実施施設

(ままサポデイ)

助産所において、個別または集団で
2時間以上のケアを実施します。

(ままサポホーム)

助産師がご自宅に出向き、2時間以上
のケアを実施します。

(ままサポショート)

産後ケア施設(医療機関)にて2日以上
入所し、ケアを実施します。

●Family Care House とも

(日高母乳育児コンサルタント)

助産師: 森 伴子

TEL: 090-3662-0086

住所: 宮崎市神宮1丁目235

* 西都市役所から車で約40分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●母と子の家 藤田助産院

助産師: 藤田 美和

TEL: 090-4487-0197

住所: 宮崎市広原 780-2

* 西都市役所から車で約25分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●はれはれ助産院

助産師: 日高 遥佳

TEL: 080-5257-0232

住所: 宮崎市新城町21 第2新城荘101

* 西都市役所から車で約35分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●もあな助産院

助産師: 松田 ゆかり

TEL: 090-5928-0393

住所: 佐土原町上田島 1336-3

* 西都市役所から車で15分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●助産院 わがや

助産師: 尾崎 泰江

TEL: 0985-82-7513

住所: 佐土原町下那珂 791-5

* 西都市役所から車で約30分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●きら助産院

助産師: 白池 晶

TEL: 090-7385-3370

住所: 佐土原町上田島 1144-36

* 西都市役所から車で約15分

実施形態: ままサポホーム

●助産院だいだい

助産師: 蛸原 文賀

TEL: 080-1170-6759

住所: 東諸県郡国富町大字本庄4154-2

* 西都市役所から車で約30分

実施形態: ままサポデイ、ままサポホーム

●宮崎県立宮崎病院

TEL: 0985-24-4181

住所: 宮崎市北高松町5-30

* 西都市役所から車で約45分

実施形態: ままサポショート